

会議の公開について（案）

総合資源エネルギー調査会原子力小委員会自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループの議事の取扱い等については、以下によるものとする。

1. 本ワーキンググループは、原則として公開する。
2. 配付資料は原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
4. 議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
5. 個別の事情に応じて、会議または資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。